



営農組合と連携した地域資源保全の取組

かさぎ ふくまき

笠木福万来集落保全会（旧 笠木の集落を守る会）（鳥取県日南町）

にちなんちょう

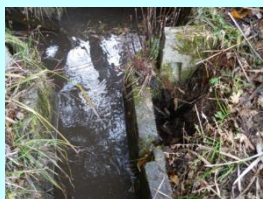
- 当地域は鳥取県の南西端にあり、島根・広島・岡山の3県と県境を接する日南町のほぼ中央に位置する標高500mの冷涼な気候に恵まれた山間農業地域である。また、古くから良質米産地として知られ、町内に2社存在していた造り酒屋の発祥の地でもある。さらに福万来地区には、ヒメボタルとゲンジボタルが同時に同じ場所で観ることができる全国的にも貴重な場所があり、星空と雪解けの清水、秋には雲海に沈む集落と自然環境豊かな地域である。
- 平成19年度から、営農組織が中心となり取組を開始し、農業資源の維持、保全に取り組んでいる。
- 平成27年に笠木営農組合を非営利に徹した一般社団法人として法人化。

【地区概要】

- ・取組面積 123ha（田121ha、畑2ha）
- ・資源量 開水路 32.3km、農道 15.5km
ため池 1箇所
- ・主な構成員
農業者、営農組合、農業法人、自治会、老人クラブ
- ・交付金 約11百万円（H29）
 - 農地維持支払
 - 資源向上支払（共同、長寿命化）

活動開始前の状況や課題

- ほ場整備を進める過程で『笠木は一つ』の機運が醸成できていた。このことが以後の集落営農をはじめ集落組織発展の根幹となっている。
- 自治機能の笠木自治会と産業部門の笠木営農組合が協調して集落活動を行っていた。
- ほ場整備事業が完了して15年が経過、農用地はもとより、水路、農道の補修の必要箇所が目立ち始めていたが、コンクリート製品の使用で個人対応での補修が出来かねる状態であった。
- 鳥獣害、特にイノシシによる被害が日常的に多発し、対応に苦慮していた。



水路の傷み



イノシシによる被害(冬期)

取組内容

- 外来植物（特にセイタカアワダチソウ）の植勢拡大の抑制と撲滅を目指して、刈り取り・抜き取りを行い、地域内での意識付けを図った。また、外来植物植生団地部に対して、グリホサート剤散布による駆除を実施。畦畔法面では、センチピートグラスによるグランドカバーやブームスプレーヤーによる成長抑制剤散布での草刈回数の軽減、除草剤の散布によるアシカキの駆除等薬剤処理の試行・実証も進めている。
- 地域内の建設会社に勤務する農業者の技術を活用して、畦畔の崩れや水路の付け替えなどを直営施工で実施。
- 将来を担う若者や後継者の家族を交えた交流活動として、秋の収穫祭を開催。4人で餅をつきあう伝統的な餅つきや竹馬などの昔の遊びで交流を深化。



外来植物の駆除作業



直営施工（水路の補修）

取組の効果

- 活動を営農組合に集中することで地域内の求心力が高まった。
- 広域化することにより予算の重点配分が可能となり、災害復旧の対象とならない小規模災害への対応が可能となった。
- 営農組合理事会で全体の方向性が出せるので、水利の悪いほ場が小作に出た場合等、優先的に修理して小作者を募ることが出来る。
- ホタル生息地の手入れや環境美化活動（ゴミ拾い）等に参集する人数が増えた。
- 出身者が帰郷する機会が増えた。



秋の収穫祭



環境美化活動



広域エリア(旧村単位)で活動に取り組む事例

くぼた いずもし
農地・水・環境保全組織窪田ふるさと会管理協定(島根県出雲市)

- 約8割が急峻な山林である出雲市旧窪田村地区では、農地の荒廃は集落の崩壊につながるとの認識から、多くの集落が1集落単位で中山間地域等直接支払制度を活用して、集落内の農用地の保全活動等に取り組んでいる。
- 農地・水・環境保全向上対策への取組開始に当たり、推進本部をコミュニティーセンターに置き、7つの振興協議会を運営母体に広域エリア(旧村単位)で「窪田ふるさと会」を設立。水路等の施設の機能維持活動等を地区全体で優先度の高い活動から重点的に取り組むなど効率的な活動を実施。

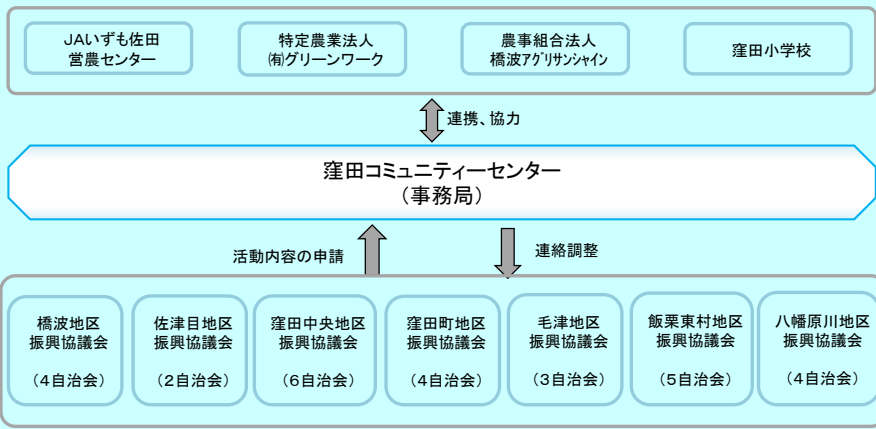
組織の概要

①広域エリアで組織化した経緯

- ・平成19年度の本対策の導入に当たり、島根県出雲市の旧窪田村地区の集落間において、どの単位で組織化するか議論。集落によっては事務手続きの困難さから、本対策には取り組まない意向。
- ・市の担当者が自主的な地域運営と地域の活性化の観点から、本対策の導入と広域エリアでの組織の設立を誘導。旧窪田村全域を対象とする「窪田ふるさと会」を設立。

②組織の構成と役割

- ・「窪田ふるさと会」は、窪田コミュニティーセンターに事務局を置き、旧佐田町のコミュニティーブロック整備事業により29自治会を7つにまとめた振興協議会、2つの農業法人を運営母体に地域のJA、小学校、農業者から構成。旧窪田村全域を対象として、484世帯が7つの振興協議会の会員として本対策に参画。



活動の概要

水路等施設の機能維持活動について

- ・水路、農道の補修等、施設の機能維持に資する活動については、7つの振興協議会が地区内集落のニーズを集約し、補修が必要な施設を事務局に申請。
- ・事務局は各振興協議会からの申請内容を老朽度、利用度、危険性、実施可能性などの観点から重要度を点数化。
- ・各振興協議会会長等から成る役員が現地確認を行い、振興協議会間で共通の視点に立った優先度の確認と合意形成を図り、地区全体で重要度の高いものから取り組みを実施。

広域エリアで組織化したことによる効果

- ・事務的な作業面、技術的な面で集落単位では人材の確保が困難であったが、広域化を図ることにより、各分野で何かしら得意な人がいるなど、人材が確保された。
- ・活動区域を広域化することにより、ある程度まとまった額の交付金を、地区全体で優先度の高い活動に効果的に活用できた。



農道のコンクリート舗装

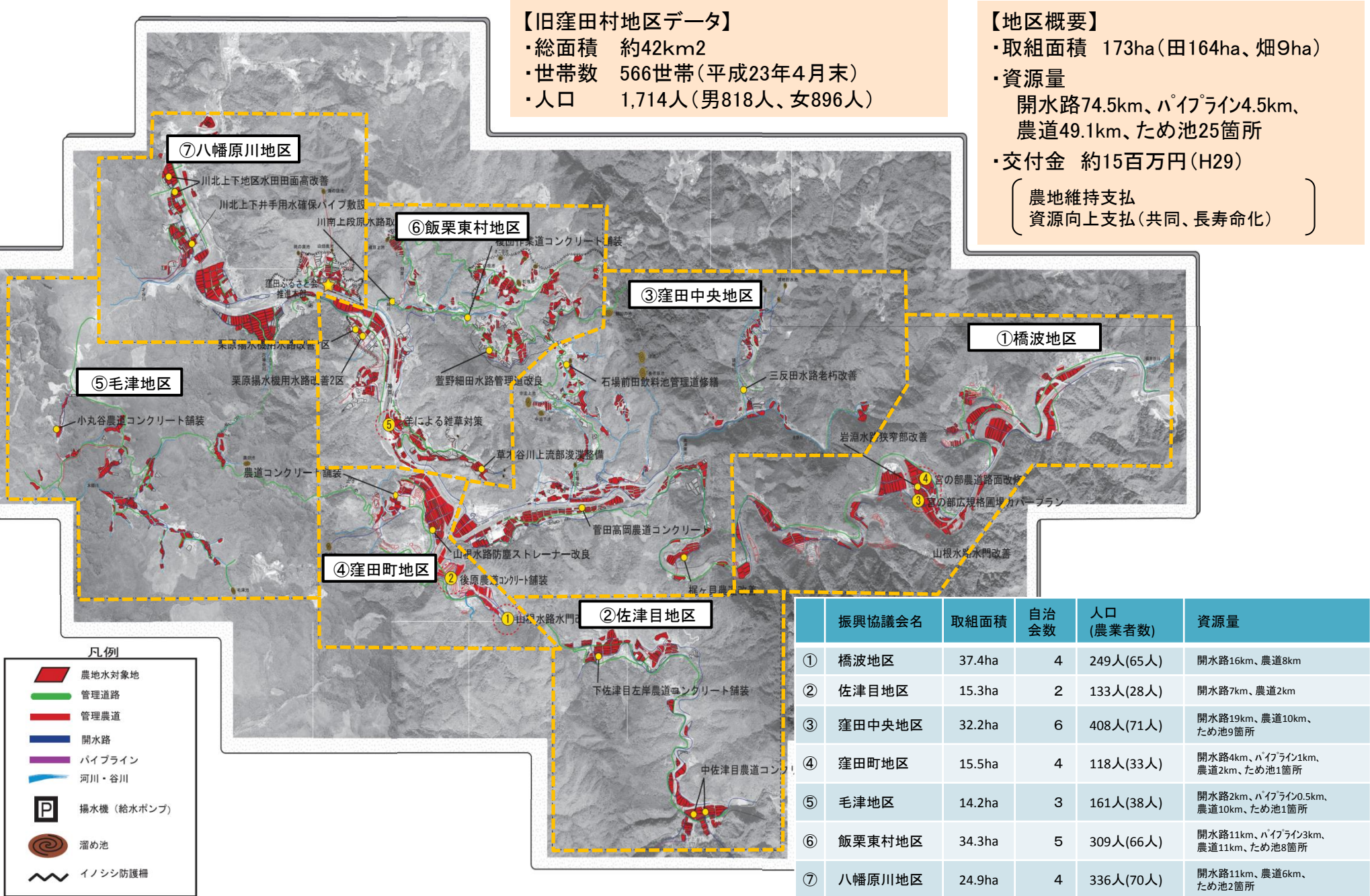


配水パイプの設置



開水路の水漏箇所を目地詰め

(参考)農地・水・環境保全組織窪田ふるさと会管理協定実施位置図 (島根県出雲市旧窪田村地区)





復元棚田を活用した中山間集落の活性化

山間農業地域

いちやま とうし
市山環境保全会 (島根県江津市)

- 本地域は、島根県西部の江津市、江の川上流部の山間に位置し、5自治会が1つの組織として活動を実施。
- 平成19年度から農地・水・環境保全向上対策に取り組み、地域内の水路の草刈り等を非農業者を含め地域ぐるみで実施し、棚田も復元。
- 生物調査や古代米栽培などの子供たちの体験学習も実施し、地域の環境保全への意識が向上するとともに、ふゆみずたんぼなど環境に優しい農業を実践する農家が現れるなど新たな農業が展開。

【地区概要】

- ・取組面積63ha (田53ha、畑10ha)
- ・資源量 開水路10.1km、農道7.5km、ため池4箇所
- ・主な構成員
自治会、婦人会、青年会、消防団等
- ・交付金 約4百万円(H29)
 農地維持支払
 資源向上支払(共同、長寿命化)

活動開始前の状況や課題

- ほ場整備から約40年が経過し、農業用施設が老朽化するとともに、農業者の高齢化や後継者不足により、農業水利施設等の維持管理の負担が増大。
- イノシシ、猿などの鳥獣による作物被害に加え、農地・畦畔法面も荒らされる被害も年々増加。生活環境にも影響。
- このため、平成19年度から農地・水・環境保全向上対策を活用し、地域ぐるみで農地・水路等の保安全管理を開始。



市山の施設補修箇所

取組内容

- 農地・水路等の保安全管理に加え、20年以上放置された棚田9枚とため池を2年がかりで「やぶさめの棚田」、「やぶさめのため池」※として復元。
- 生物調査や棚田を活用した古代米栽培など子どもたちの体験学習を実施し、地域の環境保全への意識が向上。



復旧した「やぶさめの棚田」現在の様子

※ ため池百選(平成22年3月25日選定)

取組の効果

- 小学5年生が体験学習で栽培した古代米を町内の5公民館のイベントに使用。地域活動の輪が集落から町内に拡大。



公民館が発行している古代米情報紙

- ふゆみずたんぼを6haで実施し、環境に優しい農業を実施する農家が現れるなど新たな農業が展開。
- 地域住民に環境にやさしい農業への関心が高まり、農地周りの草刈りなどの保安全管理活動に非農業者の参加が増加。

{ 91人(H26年度)⇒312人(H27年度) }



つつじの里づくりによる観光資源の維持管理

中間農業地域

ふもと たがや かのあしぐん つわのちょう
麓を耕す会 (島根県 鹿足郡 津和野町)

- 本地域は、津和野町中心から4kmの青野山山麓に位置する人口50人の中山間地域。ほ場整備(平成5～7年度)を契機に、棚田の法面につつじ1万本を植栽し、農業と美しい田園景観の形成・保全による集落の維持・活性化を図っている。
- 平成19年度から農地・水・環境保全向上対策に取り組み、農道や水路の保全管理のほか、つつじの植栽等を集落をあげて行うようになり、「つつじの里」としても知られるようになった。また、毎年つつじ祭りを実施し、県内外から大勢の観光客が訪れ、賑わいを見せている。

【地区概要】

- ・取組面積 7ha (田5ha、畑2ha)
- ・資源量 開水路2.0km、農道1.9km
- ・主な構成員 自治会、婦人部
- ・交付金 約0.5百万円(H29)

農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化)

活動開始前の状況や課題

- 本地域は、青野山の麓に位置し、「麓耕の棚田」として美しい石垣の棚田で知られていた。
- ほ場整備を契機に、石垣に変わるものとして、つつじを棚田の法面に植栽。
- 農地法面の草刈りやつつじの維持管理(剪定、植栽)に係る負担が増大。
- 高齢化や人口減少により、水路の泥上げや草刈り等の作業も継続が困難化。



本取組の対象農用地

取組内容

- 水路の泥上げ、棚田法面の草刈り、つつじの剪定や植栽などを共同活動として実施。
- 5月連休には自治会と連携し、津和野町役場、観光協会と共催で「つつじ祭り」を開催し、県内外から観光客を呼び込み。



農道補修



つつじの剪定

取組の効果

【集落の景観を向上】

- 水路・農道とともに、農地法面のつつじを適正に管理し、良好な景観を維持。「つつじの里」として知名度が上昇。
⇒ つつじの植栽 H10累計: 約1万本
H26累計: 約1万5千本

【地域の活性化】

- 毎年5月の連休の「つつじ祭り」に訪れる観光客が増加
⇒ H29実績: 約500人/日



つつじ祭りの風景



直営施工による農道、水路の補修

さなだ よしかちょう
真田地区資源保全組合（島根県吉賀町）

- 本地区は、国土交通省の水質調査で全国一となった高津川の右岸の平坦な農地を対象に活動を展開。
- 地区内の農道及び水路は、老朽化が進行し、通行障害や漏水等が発生している状況。このため、施設の補修等に当たっては、緊急性の高い箇所を優先するなど計画的に実施。
- 直営施工に取り組むことによって、地域の問題は自分たちで解決することができることを実感。

【地区概要】

- ・取組面積 42ha（田34ha、畑8ha）
- ・資源量 開水路16.5km、農道8.1km
- ・主な構成員
農業者、自治会、青年会、壮年会
- ・交付金 約3百万円（H29）

（ 農地維持支払
資源向上支払（共同、長寿命化） ）

地域の現状



清流に恵まれた土地



改修してから20年程度だが、地盤が悪いため、水路底と側壁の隙間が生じ漏水が発生している。



狭く未舗装の農道と老朽化によって壊れている石積水路

直営施工の実施



廃アスファルトで農道舗装。



70才以上の石積経験がある人を中心に水路を改修。今後は、こうした技術を若い世代に伝承することとしている。



地域協議会の技術研修会で紹介された、ガラス繊維モルタルでの補修を実施。漏水がなくなる。

活動の効果

- ・ 直営施工により、地域の構成員がもつ技能を活用し、水路・農道など施設の長寿命化を図ることができた。



完成した練り石積



かまざこいけ

鎌迫池水利保全の会（岡山県井原市）

いばらし

- 本地域は、人口減少等により、農業者が急速に減少。ため池の管理に係る作業負担が増大し、管理の粗放化が進み、将来的に決壊等の危険性もあった。
- 本制度により、非農業者を含む活動組織を設立し、ため池の定期的な保全管理を実施するとともに、台風期前の水位調整を行い、ため池の貯留効果を高めている。
- 活動を通じて防災・減災に関する地域住民の意識が向上。ため池の管理体制の強化により、作業負担が軽減するとともに、豪雨時の農地災害等の発生を防止。

【地区概要】

- ・取組面積 11ha（田10ha、畑1ha）
 - ・資源量 開水路3.5km、農道1.4km
ため池1箇所
 - ・主な構成員
農業者、自治会、子供会等 等
 - ・交付金 約0.6百万円（H29）
- 〔 農地維持支払
資源向上支払（共同） 〕

活動開始前の状況や課題

- 本地域は、水稻を主体とする地域で、人口減少や高齢化により、農業者が急速に減少している。
- 水源であるため池は、管理をする組合員が減少し、一人当たりの作業負担が大きくなっていた。
- 堤体には、雑草・雑木が茂り、豪雨によって雑木の倒壊も発生し、堤体に亀裂等が生じて決壊する危険性もあった。
- このため、平成25年度から、交付金を活用した防災・減災の取組を開始した。



雑草や雑木が茂った堤体

取組内容

- 定期的にため池周辺の草刈や泥上げを行うとともに、ため池の点検や機能診断を実施し、必要に応じて補修等も行っている。
- 台風期前に、ため池の水位を下げることで、ため池の貯留効果を高め、洪水や二次災害等の発生を未然に防止している。
- 非農業者に対し、地元説明会でため池の現状を伝えるとともに、豪雨等によるため池決壊の危険性について、啓発・普及の活動を行った。



水位調整の様子

機能診断の様子



取組の効果

- 活動を通じて、地域全体で農業用施設を守り、防災・減災に取り組もうという意識が向上。
- 従前は約10名の組合員でため池等の管理を担っていたが、非農業者を含む約30名に増員し、一人当たりの作業負担が軽減するとともに、きめ細やかな管理が可能となった。
- 平成27年度に時間雨量30mmを超える降雨を記録したが、農地災害等の発生はなかった。



鎌迫池



子供達との農業体験等を通じた活動の展開

あわたがわ

粟田川流域農地・水・環境を守る会（広島県庄原市）

しょうばらし

- 本地域では、平成19年から活動組織を立ち上げ、アイガモ農法による稲作体験、広島市や大阪府の子どもたちも交えた田植え交流会や収穫祭、小学校低学年・保育園を対象としたサツマイモの苗植え・芋掘り体験等、子どもを巻き込んだ様々な取組を実施している。
- 今後も本取組を通じて、地域の伝統的な農業を伝承していくとともに、地域コミュニティの活性化を図っていくこととしている。

【地区概要】

- ・取組面積 126ha（田126ha）
- ・資源量 開水路20.6km、農道6.0km
- ・主な構成員
農業者、非農業者、PTA、その他7団体
- ・交付金 約8百万円（H29）

農地維持支払
資源向上支払（共同、長寿命化）

取組の経緯

- ・アイガモ農法に取り組む藤本農園は、小学校での農業体験や学校給食へのアイガモ米等の提供等の取組を実施。
- ・地域の環境を集落全体で守っていききたいとの思いから、平成19年に粟田川流域農地・水・環境を守る会を設立。



水路泥上げの様子

子どもが参画する地域活動

地域の伝統農業・アイガモ農法体験



地域の子ども会や老人会に加え、広島市や大阪府の子どもたちも参加し、約400人規模のアイガモ農法による田植え交流会を開催。地元のお年寄りが太鼓をたたき、田植え歌を歌う中、子どもたちが、手植えやアイガモの放鳥を行った。



収穫祭では、稲刈り、はぜ干し等の体験を実施。収穫した米の一部は、子どもたちが自ら支援先を探し、東日本大震災の被災地へ送っている。



地域住民を招いた学習発表会を開催。アイガモ農法を題材として、子どもたちが演劇を実施。（平成24年11月）



遊休農地を活用し、地元小学校1～2年生と保育園児を対象に、サツマイモの苗植え・芋掘り体験を実施。



これらの体験を通して子ども達が自発的にアイガモの世話を始める。（アイガモの小屋は学校のすぐ隣）

活動の効果

- ・子どもが農作業に参加することに反対する親もいたが、この取組が地元テレビで放送されたことをきっかけに、徐々に理解が得られるようになった。
- ・田植え交流会や収穫祭への参加者が増えている。
- ・今後も、本取組を通じて、伝統芸能を伝承するとともに、地域コミュニティの維持・発展を図っていきたい。



畦畔管理を兼ねた「シバザクラの里」で集落活性化

の み ひがしひろしま
乃美エコクラブ（広島県東広島市）

- 活動地域である東広島市豊栄町乃美地区は、人口の約34%が65歳以上で、農作業に携わる者も高齢化により畦の草刈もままならない状態になっていた。
- 当組織の代表を中心として、(独)農研機構の難防除雑草の防除技術と広島県立農業技術センターの防草シートにシバザクラを組み合わせる技術を融合させ、草刈作業の不要化を試みた。特に平成19年度には、高さが16mもの法面へシバザクラを植栽し、法面の省力管理と景観形成を図った。
- 育苗・植栽技術講習会を開催し、当地域の活性化と他地域への技術の普及を進めている。
- 様々な団体と協働・連携し、田んぼの生き物調査や、地域に多数存在するため池を活用した新しいイベントの開催、特産物の開発等を計画しており、さらなる集落活性化に向け前進している。

【地区概要】

- ・取組面積 65ha
(田60ha、畑2ha、草地2ha)
- ・資源量 開水路24.3km、農道14.6km、
ため池30箇所
- ・主な構成員
農業者、県立高校、自治協議会、
シバザクラ愛好会 等
- ・交付金 約5百万円(H29)

農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化)

防草シートを使った畦の 管理作業の負担軽減



- マルチ被覆とシバザクラを組み合わせた大規模畦畔管理技術と、難防除雑草を根まで枯らす技術をあわせた技術をもって施工。定植したシバザクラが法面全面を覆うまで約3年かかるが、覆い茂った後は法面を草刈する必要がなくなる。また、法面を被覆することにより用水路への土砂の流入が少なくなり、用水路管理の省力化が図れる。

シバザクラ植栽面積1.6ha
(うちH19年度の農地・水・環境保
全向上対策で施工14a)



被覆植物(シバザクラ)による 地域の活性化



- シバザクラで敷き詰められた法面は、防草や景観美化の効果に加え、稲の虫害を抑制され、米の品質向上と減農薬栽培に繋がることが期待される。
- 植栽したシバザクラの花が満開となる4月頃に、美しく咲き誇る景観を目指して、地域外から見学に訪れる人が増加し、開花期(約30日間)には、延べ1万人以上が来訪すること。
- “シバザクラの里”として広くPRするとともに、シバザクラの品種見本園の開設や栽培技術相談も受け付けている。



活動を通じて 更に次のステップへ



- 住民自治協議会(自治振興組織)や農業法人と協働し、ため池の汚泥・底樋の調査や草刈を実施。
- この他、多様な主体が参画して、地域活性化や環境保全のための様々なイベントを開催している。

- ・自主施工による水路の補修等
- ・田んぼの生き物調査、水質調査
- ・湿田に開渠排水路を設け水田貯留機能を増進
- ・大学、高校と協働し外来雑草の調査・防止対策

- さらに、特産物の開発など、地域住民の繋がりと都市住民との交流を深めていく計画。





農業用施設の保安全管理と一体となった農振農用地区域外における取組

くでん いわくにし
久田農地多面的機能保全会（山口県岩国市）

- 当地区では、集落内の水路の補修や泥上げについて、平成24年5月までは特に明確な管理団体がなく、農業者による作業で対応していた。また、農振農用地区域外であるため、農地・水保安全管理支払への取組はあきらめていた。
- 山口県では、平成26年度より、ため池等の農業用施設の保安全管理と一体的に取り組む地域で、多面的機能の発揮の促進を図るため、農振農用地区域外の農用地を対象農用地として取り組むことが可能となったことから、地域の水利施設である梶谷堰の維持管理団体が中心となって集落の会合で各農家に参加を呼びかけ、地域共同での活動を開始した。

【地区概要】

- ・取組面積 21ha（田20.6ha、畑0.7ha）
- ・資源量 開水路7.8km、農道3.9km
- ・主な構成員
農業者、非農業者、
久田地区水利環境協議会
- ・交付金 約0.6百万円（H29）
〔 農地維持支払 〕

地域の状況

- ・当地区は、梶屋堰の水系を単位としている。堰の改修事業を契機に、堰の維持管理等を主目的として、平成24年5月に農業者、自治会等が構成員となり、久田地区水利環境協議会を設立した。
- ・集落内では、混住化が進み、農業用水路には生活雑排水が流入しているものの、農業者のみで維持管理をしていた。しかしながら、当地区は農振農用地区域外であるため、農地・水保安全管理支払交付金への取組はあきらめていた。
- ・山口県では、多面的機能発揮の促進の観点から、農業用施設の保安全管理と一体的に取り組む地域では、農振農用地区域外の農用地も含めて取り組むことが可能となった。
- ・久田地区水利環境協議会の役員が中心となって集落の会合で各農家に参加を呼びかけ、活動組織を設立し、地域共同での活動を開始した。



活動組織の設立総会



梶屋堰と一体的に農用地や水路等の保安全管理に取り組む

取組の効果

- ・これまで地域で負担していた堰及び水路の維持管理の取組が交付金を活用して実施できるため、共同活動の継続性が期待できる。
- ・共同活動が活発化することにより、農業環境と居住環境の調和について地域で話し合う機会が増え、地域の繋がりが深まった。



水路の草刈



水路の泥上げ



シバザクラを活用した棚田法面の保安全管理の省力化と地域の活性化

こうどう

向道環境保全会（山口県周南市）

しゅうなんし

- 本地域は、山口県中部に位置し、山々に囲まれた標高約400mの中山間地域であり、4集落が里山、棚田を保全している。
- 棚田の保全作業は、高齢者に負担が大きいことから、平成19年から農地・水・環境保全対策を活用し、地域の共同活動として取り組んでいる。特に、重労働である棚田法面の草刈作業を省力化するため、マルチ被覆とシバザクラを組み合わせた法面被覆を実施。棚田の法面約1haに、10万本のシバザクラを植栽。
- 今では、地域の憩いと癒しの場となり、毎年開花時期には県内外から5万人の観光客が訪れ、都市住民との交流の場となっている。

【地区概要】

- ・取組面積 20ha（田19.6ha、畑0.5ha）
- ・資源量 開水路11.9km、農道4.0km
ため池1箇所
- ・主な構成員
農業者、周南市向道土地改良区、
自治会
- ・交付金 約2百万円（H29）
 - 農地維持支払
 - 資源向上支払（共同、長寿命化）

活動開始前の状況や課題

- 棚田の法面は、高いところで9mもあり、急な傾斜面での約1haの草刈りは高齢者にとって危険かつ重労働。
- このため、平成19年から農地・水・環境保全対策を活用し、地域の共同活動で棚田の法面の草刈りなど棚田の保全活動を実施。
- 棚田の法面の草刈り作業を軽減するため、平成20年から3年計画で、シバザクラの植栽を実施。



棚田法面のシバザクラ植栽

取組内容

- シバザクラの植栽は、作業に多くの時間と労力を要することから、都市部からのボランティアを募って実施。
- シバザクラ植栽のデザインは、市内にあるデザイン専門学校の学生たちがアイデアを結集して考案。若者たちの発想を受け入れて、更なる活性化と飛躍につなげている。
(市内の八代盆地にシベリアから飛来するナベヅル(国の天然記念物)をモチーフにデザイン)
- 棚田の約1haの法面に、10万本のシバザクラを植栽。



植栽デザイン選考会



ナベヅルをモチーフにしたデザイン

取組の効果

- 法面の植栽により、草刈り等、維持管理労力が低減。
- 少子高齢化が進む山あいの187世帯、人口約400人、高齢化率51%の集落に、シバザクラ開花時期は、毎年多くの観光客で賑わっている。
[観光客数 H23 約2万人 → H28 約5万人]
- 本取組を契機に、地元の主婦12名による農産物加工グループ「大道理ほたる工房」も設立され、地域振興が図られている。



美しい棚田に10万本のシバザクラが咲きほころ



低平地における防災・減災の取組

かわうち

とくしまし

川内地域農地・水・環境保全組織管理協定運営委員会（徳島県徳島市）

- 当地域は、昭和19年の東南海地震により津波、地盤沈下の被害を受けたほか、昭和36年の第2室戸台風により吉野川の堤防が破堤し全域が浸水被害を受けており、防災に関する意識が高い。
- 地盤標高が海拔0～1mの地帯であり常時機械排水が必要なため、多面的機能支払交付金の活動において排水機場に接続する排水路の点検、保安全管理を実施。
- 都市化・混住化が進み、新規入居者は防災意識、農業用施設への関心が薄い。多面的機能支払交付金の活動を紹介することで、新規入居者の防災意識の醸成を図っている。

【地区概要】

- ・取組面積 435ha（田328ha、畑107ha）
- ・資源量 開水路 100km
パイプライン 107km
- ・主な構成員
農業者、土地改良区、その他
- ・交付金 約25百万円（H29）
〔農地維持支払
資源向上支払（共同、長寿命化）〕

施設の点検・保安全管理



降雨後の水路の見回り



排水路の泥上げ

○地域住民が活動へ参加することで、施設の保安全管理に対する地域の理解が深まった。

○排水路は常時水位が高く、人力では泥上げ作業が困難であるため、各地域で業者と協力して実施している。

防災・減災力の取組



排水路沿線への植栽

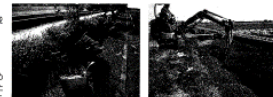
農地・水保安全管理支払交付金（共同活動支援交付金）について

平成19年度より始まり、平成24年度から第二期事業として川内地域農地・水環境保全組織において行われている、農地・水保安全管理支払交付金（共同活動支援交付金）についてご報告いたします。

○本対策の目的
我が国の農地・農業用水等の資源の適切な保安全管理が、高齢化や居住化等により困難になってきていること、ゆとりや安心といった国民の意識の高度化への対応が必要なこと、我が国農業生産全体の在り方を確保保全を重視したものに転換していくことが求められていることから、地域共同による農地・農業用水等の資源の保安全管理活動や、農業用排水路などの施設の長寿命化、水質、土壌等の高度な保全を行う活動を支援する「農地・水保安全管理支払交付金（共同活動支援交付金）」が実施されることとなりました。

○平成二十三年活動内容
基盤的活動として、人力による水路の草刈、泥上げ、また、機械による水路浚渫、水路補修に 10,228,990円
農村環境整備として、水路開通維持及び整備に 999,170円
管理運営として、委託費、車賃等に 2,337,354円
合計 13,365,520円 で活動を行いました。

本事業は、平成二十三年で完了しましたが、農村環境を維持していくためには必要不可欠な事業であるということで、平成二十五年以降も継続実施し、継続されることになりました。事業費は二十五パーセントカットとなりましたが効果的利用をすすめていきたいと思います。



川内町農業クラブのみなさんによる草刈 小松町民 機械による浚渫

広報誌への取組掲載

○排水路に隣接する余剰地を利用して花壇を設置し、柳の木やパンジーを植えることにより、地域住民に水路への関心を促す。

○広報誌に多面的機能支払交付金の取組を掲載し、防災に関する地域の意識醸成を図る。

今後の活動

○行政（巡視避難指示）と土地改良区（内水排除）の連絡調整体制が整備されていない状況であり、今後は連携を強化。

○豪雨時の内水ハザードマップを整備し、市や集落住民、消防団との情報共有を図るとともに、排水機場の運転状況や内水位情報の収集システムを整備していく。

○農業用施設の重要性、防災上の役割について、地域に対して更なる意識の醸成を図る。



農村の伝統文化の継承と地域の活性化

中間農業地域

ひとやま とのしょうちょう
肥土山を守る会（香川県土庄町）

- 小豆島中央部にある水田地帯で、農業に端を発する伝統文化を継承している地域でもある。しかしながら、農業者の高齢化や後継者不足により農業用施設の維持管理に苦慮していた。
- 本制度により、非農業者も含めた維持管理の体制を構築。伝統文化の継承の場となるため池や畦道の日常の管理を実施。
- 非農業者を含めた体制の構築により、維持管理が充実するとともに、伝統文化の継承の活動を通じて、コミュニティ機能の向上等、地域の活性化の一翼を担っている。

【地区概要】

- ・取組面積24ha（田23ha、畑1ha）
- ・資源量
開水路12.9km、パイプライン2.5km、
農道0.2km、ため池3箇所
- ・主な構成員
農業者、土地改良区、自治会、
老人会、青年会
- ・交付金 約1百万円（H29）
〔 農地維持支払
資源向上支払（共同） 〕

活動開始前の状況や課題

- 本地域は、小豆島中央部の水田地帯で、水源であるため池「蛙子池」が1686年に完成したことを機に始まった「肥土山農村歌舞伎」が現在も行われるなど、農業に端を発する伝統文化を継承している。
- 農業者の高齢化や後継者不足により、ため池や水路の草刈りなどの農業用施設の維持管理に苦慮していた。



水源であるとともに、約1000本の桜が植えられ、春には花見客で賑わう「蛙子池」

国有形民俗文化財に指定された「肥土山農村歌舞伎」の舞台



取組内容

- 平成19年度の活動組織設立時に、これまで維持管理に関わっていなかった非農業者（30～40歳代の青年会）も加わり、ため池等の草刈を実施。
- 本地域では、江戸時代から、松明をかざしながら田植え後の棚田の間を練り歩き、稲の虫除けと豊作を願う伝統行事「虫送り」が行われており、活動組織は伝統行事の場ともなる畦道の日常の管理を行うとともに、虫送りの運営にもボランティアで参加している。



町無形民俗文化財「虫送り」

（第10回かがわの農村・ふるさと景観写真コンテスト 優秀賞受賞作品）

取組の成果

- 活動組織に青年会が加わったことにより、ため池等の草刈の体制が強化され、以前より維持管理できる範囲が広がるとともに、きめ細やかな作業が可能となった。また、共同活動に関する非農業者の意識醸成が図られた。

【以前：約30人 ⇒ 現在：約50人】

- 伝統文化の継承活動を通じて、コミュニティ機能が向上するとともに、都市住民の関心も集め、地域の活性化の一翼を担っている。



ため池の草刈り



ため池での作業安全対策

都市的地域

こうなん

香南地区自然保護組合（香川県高松市）

- 本地域は香川県高松市の中央部に位置し、水田地帯に多くのため池が存在する自然豊かな地域である。
- 活動組織の事務の効率化を図るため、平成27年度に7組織が合併して、土地改良区に事務作業を委託した。
- ため池の堤防に小段（足場）を設置する等、作業の安全対策に力を入れている。
- 本制度を活用したことで、ため池に足を運ぶ回数が増え、破損箇所の早期発見に繋がっている。

【地区概要】

- ・取組面積 368ha（田314ha、畑54ha）
 - ・資源量 開水路36km、農道30km
ため池34箇所
 - ・主な構成員
農業者、自治会、土地改良区等
 - ・交付金 約26.5百万円（R1）
- （ 農地維持支払
資源向上支払（共同・長寿命化） ）

活動前の状況や課題

- ため池数が多いことに加え、農業者の減少により、維持管理や労力の確保に苦労していた。
- 農業者の高齢化に伴い作業時の安全対策が課題になっていた。
- 自治会ごとに「道直し」という地域住民総出で農道の修繕を行う行事があったが、舗装率の向上もあり、近年は行われなくなったことで集落のコミュニティ機能が低下。



音谷池



道直し

取組内容

- 非農業者にも集会での声かけ、チラシでの案内をこまめに行い、労力を確保し、ため池の草刈りや池干しを実施。
- ため池法面の形状確保、雑草繁茂の抑制のため、カバープランツを植栽。
- 急な斜面でも安全に草刈り活動が実施できるようにため池の堤防に小段（足場）を設置。
- 安全対策の一環として、ため池周辺に危険を知らせる看板を設置。
- 更に、非農業者にも声をかけ、農道の補修作業や景観形成活動を実施。



ため池法面での小段設置



ため池法面に設置した小段



池干し時の取水点検



ため池周辺に設置した看板

取組の効果

- 非農業者への積極的な声かけやチラシでの案内で活動の参加を促し、労力の確保に繋がった。
- カバープランツの植栽により、草刈りの省力化が図られた。
- ため池に足を運ぶ回数が増えたことで、損傷箇所を早期発見することができ、被害を最小限にすることができた。
- ため池の堤防への小段の設置やため池周辺への看板の設置等、安全対策に取り組むことで、組織内での作業の安全に対する意識が高まった。
- 非農業者も生活道として農道を利用する等、農業用施設を利用していることから、活動に参加してもらったことで、本交付金の活動を通じて交流が図られた。



法面のカバープランツ



ため池付近の農道等



中山間地域等直接支払制度と連携した樹園地帯における取組

あさだつあげ

せいよし

朝立揚環境保全会（愛媛県西予市）

- 本地区は、急傾斜のみかんの段々畑で法面や農道の劣化が進みやすく、水利施設も老朽化が進んでいることから、これら施設の更なる保全管理の充実を図るため、平成12年から取組を行っていた中山間地域等直接支払の集落協定の役員が地域に呼びかけ、多面的機能支払交付金の取り組みが開始された。
- 本交付金では、地域自らが行う農道の維持管理、揚水機場やスプリンクラー等の末端水利施設の保全管理を、中山間直接支払では、共同活動では対応困難な規模の大きな舗装・法面補修や鳥獣害防護柵の設置を実施している。

【地区概要】

- ・取組面積 47ha（畑47ha）
- ・資源量
開水路1.3km、パイプライン13.0km、農道13.6km
- ・主な構成員
農業者、自治会
- ・交付金 約1.4百万円（H29）
〔 農地維持支払
資源向上支払（共同） 〕

本地区の概要

- 標高30～300mに位置し、1/4程度の急傾斜地に石垣を積んで造成された幅2m程度の、みかんの段々畑からなる。
- 関係農家による農道組合及び水利組合が集落と共同で施設を管理しているが、急傾斜で降雨量も多く、農道や石垣の劣化が進みやすく、施設の補修や維持管理に苦慮していた。
- 施設の保全活動の更なる充実を図るため、中山間直接支払の集落協定の役員が呼びかけ、本交付金にも取り組むこととなった。



中山間直接支払と連携した保全活動等の実施

- 本交付金の対象農用地の全域が、中山間地域等直接支払の対象農用地となっており、構成員も重複。
- 本交付金では、地域が自ら対応可能な日常作業を実施し、中山間地域等直接支払では、共同活動では対応が困難な規模の大きな施設の補修や、鳥獣害防護柵の設置等の外注工事を実施することで、営農の継続に必要な施設の保全管理を実施。



農道の点検、草刈り、側溝清掃



揚水施設周辺の草刈り、給水栓への凍結防止の保温材投入



事務員の確保による事務負担の軽減

ひだかむら

日高村水と環境を守る会（高知県日高村）

ひだかむら

- 当地域では、ほ場整備後の水路等の保全管理を担っていた土地改良区の解散、農業者の高齢化や兼業化の進行に伴う地域における共同作業の減少等により、地域資源の保全管理が難しくなりつつあった。
- 農地・水保全管理支払に取り組むことについて、地域では意欲的であったが、金銭管理等の事務処理に対して大きな不安があったため、専任の事務員を1名確保。
- 事務員が各種事務処理を担うことで、活動組織が共同活動に専念できるようになったほか、活動の記録等の書類作成の不備への不安も無くなり、安心して共同活動に取り組める体制となった。

【地区概要】

- ・取組面積 127ha（田126ha、畑1ha）
- ・資源量 開水路36.2km、農道11.4km
パイプライン 1.0km
- ・主な構成員
農業者、自治会、消防団、
用排水組合 等
- ・交付金 約11百万円（H29）
〔 農地維持支払
資源向上支払（共同、長寿命化） 〕

事務員確保による 事務処理の負担低減

○事務員確保までの経緯

- ・農地・水保全管理支払に取り組むにあたり、事務処理に対して不安の声が多かった。
- ・当初は事務処理の委託も検討したが、活動の報告・記録、日当の支払い等がよりスムーズに行えるよう、専任の事務員を確保することとした。
- ・事務処理が担える人材がいなか役場に相談したところ、役場の臨時職員経験者を紹介されたため、事務処理を引き受けてもらえるよう組織の役員が交渉し、了解を得た。

○事務員の業務（週5日勤務）

- ・役員への連絡、日程調整等
- ・役員会・総代会等の準備
- ・各活動の準備（活動計画のとりまとめ、必要資材等の手配、外部発注時の入札準備）
- ・作業日報等の整理、とりまとめ
- ・活動状況の確認・記録、金銭出納簿の整理
- ・日当の支払
- ・役場との調整、問い合わせ 等

○各構成員が対応すること

- ・役員から構成員への連絡
- ・各地区での点検活動
- ・各地区での活動計画の作成、報告
- ・活動に必要な資材の連絡
- ・資材購入時の領収書の提出
- ・外部発注時の現場説明、入札、完了検査
- ・各活動の終了時に日報により活動の人数、内容を報告

共同活動の 安定的な実施

- 事務処理の負担軽減により、共同活動に専念できるようになった。



農道の草刈



水路の泥上げ



コスモスの種まき（景観形成）

- 事務局に事務員がいることで活動に関する問い合わせがしやすくなり、活動記録等の書類作成の不備への不安も無いため、安心して共同活動に取り組める体制となった。